

令和2年10月20日

身元引受人 各位

社会福祉法人 永友会
特別養護老人ホーム 鶴亀ながい
施設長 米田 勝彦

感染予防に伴う面会対応についてのお知らせ

拝啓、錦秋の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は施設運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、感染予防対策としての面会制限につきましては、ご家族様からも多大なるご理解を頂いていることに深く感謝申し上げます。

国の方針も鑑み長期にわたり面会制限を継続せざる得ない状況となっております。感染症予防に出口の見えない状況で、対策の一つとして面会制限も有効と考えております。しかし、これ以上の面会制限を継続するのは心苦しく、以下の通りの対応に変更することと致しました。

感染予防対策については継続して対応するため、直接同じ空間での面会は出来ませんが、少しでもご家族様の顔を見ながらお話をしたり、様子を見て頂くといった最低限とはなりますがご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

面会方法：館内オンライン面会

県内在住の方に限ります。

開始日：11月1日より

具体的方法：1.事前に来荘日時をご連絡下さい（予約制）。

2.予定日時に来荘頂きましたら、別室へご案内致します。

3.館内入居者様とパソコン機器などを經由し面会して頂きます。

※直接お会いすることは出来ません

敬具

ご不明な事などは下記担当までお問い合わせ下さい。

特別養護老人ホーム 鶴亀ながい

電話：019-632-8008

担当：藤原隆悦